

日総第102801号  
平成27年10月28日

教 育 長  
総務政策主監  
議会事務局長  
各 所 属 長

} 様

日野町副町長 平 尾 義 明

平成28年度予算編成方針について（依命通達）

このことについて、日野町財務規則第7条の規定に基づき、別紙「平成28年度予算編成方針」により平成28年度予算を編成しますので、予算見積関係資料を調製し、別途通知するところにより総務課長あて提出されるよう、命により通達します。

## 平成28年度予算編成方針

### 1 国内経済の動向について

内閣府が発表した10月の月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについては「雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある。」とされています。

政府は、平成27年6月30日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2015」や、成長戦略である「『日本再興戦略』改訂2015」、さらには「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」に基づき「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とした「経済・財政再生計画」を定め、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱として推進し、人口減少の克服と地域経済の再生を推進し、成長と財政再建の両立を目指す、としています。

これらを踏まえ、平成27年7月24日に閣議了解された「平成28年度予算の概算要求基準」では、①年金・医療等に係る経費に相当する額に高齢化等を伴う増加額として、6,700億円を加算した範囲内、②地方交付税交付金等は「経済・財政再生計画」との整合性を留意する、③義務的経費は前年度当初予算額の範囲とし、減額した場合は差額をその他経費に加算、④東日本大震災からの復興対策経費については真に必要な事業に重点化、⑤公共事業等のその他経費は前年度当初予算の10%減の範囲内（要望基礎額）で要求できることとされています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2015」及び「『日本再興戦略』改訂2015」等を踏まえた諸課題について、予算の重点配分をするため、要望基礎額の30%の範囲内で要求できる「新しい日本のための優先課題推進枠」が設けられました。

平成28年度においては、これら国の経済財政運営の動向とともに、「社会保障と税の一体改革」など、当町の行財政運営にも大きな影響を与える取り組みを注視し、特に地方再生に向けて新たに創設される交付金などについては情報収集に努め、適宜適切に対応していく必要があります。

### 2 地方財政を取り巻く環境について

次年度の地方一般財源総額は、総務省の「平成28年度の地方財政収支の仮試算」によると、先の中期財政計画および概算要求基準に基調をあわせ、平成27年度の地方財政計画の水準を下回ら

ないよう実質的に同水準を確保するとされています。

具体的には、地方の歳入は、地方税で41兆1,000億円と2.4%の増収が見込まれていますが、地方交付税は3,000億円減の16兆4,000億円と2.0%の減となっています。

増収とされている地方税は、8月に内閣府が公表した「中長期の経済財政に関する試算」による名目成長率によって試算されているものであり、実際の税収は経済情勢によって左右されることから、試算どおりに地方税が伸張する保証はありません。ただし、地方交付税は、税収の増に合わせて減額されます。地方交付税総額の減により、当町への影響額は約3千万円と見込まれることから、引き続き予断を許さぬ状況が続いています。

一方、地方の歳出の総額は昨年比0.7%増の85兆9,000億円、うち一般行政経費は社会保障費の地方負担増を見込んで1.6%増の35兆6,000億円、一般歳出は1.0%増の70兆円となっています。

結果として、地方の一般財源が平成27年度とほぼ同水準に据え置かれていることから、次年度の地方の行政需要の増加分は、本年度とほぼ同水準の一般財源で対応しなければならないことになります。

### 3 当町の財政状況と収支見通しについて

平成26年度決算では、町税が34億7,074万円、対前年比1億5,676万2千円（4.7%）の増となりました。内訳として、町民税が前年度比1億661万円（7.9%）の増、固定資産税が前年度比4,738万円（2.6%）の増となっています。町民税では、法人町民税が業績の伸びが堅調な企業もあり税収は少し回復しましたが、家計における景気回復には実感がない状況です。また、税収は景気変動による影響に左右されやすく、不安定な状況が今後も続くことが見込まれます。

地方交付税は、平成26年度決算で15億3,817万8千円と前年度比1億793万円（6.5%）減となっています。これは基準財政収入額における市町村住民税法人税割が大幅に増加したことが要因であり、算定基準の改正や景気動向により大きく変動するものです。

歳出では、民生費が増加傾向にあります。また、介護保険特別会計などの社会保障関係の特別会計への繰出金も増加しており、高齢化が進む現状では社会保障関係経費の増は避けられません。

財政の弾力性を示す経常収支比率は87.4%となり、前年度（84.5%）と比較して2.9ポイント悪化しています。また、町債の元利償還金等の経常経費の増加により、今後の推移にも予断を許さない状況にあります。

本年度の財政状況は、普通地方交付税が約9,477万円減の13億5,140万円となり、町税は32億7,000万円程度に留まる見込みです。

平成28年度予算の見通しは、歳入において、町税の増収が引き続き困難であり、地方交付税も総務省の仮試算では微減となっていること、他の県税交付金等は減少が続いていることから、大幅な改善は期待できません。また、歳出では、先に各課の平成28年度以降の予算見込を調査したところ、扶助費をはじめ社会保障関係経費や一部事務組合負担金の増が見込まれるうえ、役場庁舎別館改築工事に伴う単独事業費等の大規模工事に係る増額要因もあり、必要とされる財源は大幅に増加すると見込んでいます。

平成28年度予算にあつては、上記の財源不足に対応するため、財政調整基金の取り崩しを視野に入れなければ当初予算を編成できず、引き続き厳しい状況を予測しています。

このため、歳入では、町税や負担金等の徴収率の向上、各種料金の見直し、国・県支出金やその他特定財源の積極的な確保を図るなど、実現可能なものは早期に着手し、あらゆる創意工夫により財源創出に努めなければなりません。また、歳出においても、これまでの「集中改革プラン」による成果を生かしつつ、既存事業の整理、統合を進め、徹底した経費の削減を図らねばなりません。

#### 4 財政健全化に向けた取組について

##### (1) 実質公債費比率について

当町では、平成18年度決算による実質公債費比率が18.0%を超えたため、公債費負担適正化計画を策定し、計画最終年度である平成25年度まで、計画に基づき財政健全化への努力を続けてきました。平成26年度も引き続き努力を努めた結果、決算における当該比率は、6.7%（昨年度8.6%）となりましたが、今後は公債費の元利償還の増加により、上昇していくことが懸念されます。

町債の繰上償還や基金の積み立てを実施し、将来負担の軽減に努めます。

##### (2) 将来負担比率について

平成19年6月24日に公布された「地方公共団体の財政健全化に関する法律」（平成19年法律第94号）に基づく、平成26年度決算に基づく健全化判断比率4指標のうち、将来負担比率は、これまで町債残高や債務負担行為残高の圧縮に努めつつ、基金の新規積立などの財政健全化に努めた結果、49%（昨年度59.2%）に改善しました。しかしながら、県内市町平均を上回っているため、引き続き、町債の発行を可能な限り抑制するとともに、やむを得ず借入れをする場合でも交付税措置のあるものを活用するようにします。

### (3) 公会計の整備促進について

平成21年度から、平成20年度決算に基づく連結財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計画書および純資産変動計算書）を作成し、公開しました。これは、発生主義および複式簿記の考え方の導入を図った新たな会計書類を整備することにより、総合的な財務情報を把握し、町の財政構造を収支勘定と資産の両面から分析するものです。平成28年度も、財務書類から得られる情報をもとに、資産、債務情報を分析し、効率的な財政運営に活用するように努めます。

## 5 重点施策への対応について

平成28年度から第5次日野町総合計画の後期期間になることから、町のめざすべき姿『ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ自治の力で輝くまち』を実現に向けて、真に町の発展につながる事業および日野町くらし安心ひとづくり総合戦略に掲げる施策などを重点施策として優先的に実施するため、限られた財源の中で効率的な予算配分を行います。

### (1) まちのたからで雇用を創るまちづくり

- ・日野菜や地場産野菜、日野米などの振興や地産地消への取り組み
- ・地域内経済循環の推進と企業誘致および魅力ある商店づくりの促進
- ・若者等の町内雇用の促進と高齢者の生きがい創出

### (2) 出会いと発見で人の流れをつくるまちづくり

- ・体験型観光の推進による地域経済の活性化にむけた取り組み
- ・住宅リフォーム制度の継続、空き家の活用などの定住・移住促進にむけた取り組み
- ・歴史資産や貴重な資料の保存活用の取り組み

### (3) 結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえるまちづくり

- ・若い世代が出産や子育てに希望をもてる取り組みと福祉・教育環境の整備
- ・福祉医療助成事業の充実の検討
- ・社会教育事業や学校の事業と図書館その他教育施設との連携に向けた取り組み

### (4) くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちづくり

- ・身近な道路整備やインフラの長寿命化への取り組み
- ・障がいのある方や高齢者などへの暮らしの支援と基盤整備
- ・省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進に向けた取り組み
- ・安心、安全な暮らしのための体制・仕組みづくりの取り組み
- ・防災対策の充実や災害時拠点施設の機能強化に向けた取り組み

## 6 予算編成の基本方針について

以上の認識のもと、平成28年度当初予算の予算編成方針を次のとおり定めることとしますので、十分留意のうえ、適切な予算要求を行うようお願いします。

(1) 各課とも、自らの政策判断と責任によって事業の必要性・効率性を判断し、既存の事業であっても、住民生活への影響を考慮しつつ、見直しを実施すること。

また、各課を横断する行政課題については、総合的に政策を推進するため、あらかじめ関係課で十分な調整と役割分担の明確化を行ったうえで要求すること。

(2) 全般を通じ、経常的な経費の節減や合理化を図るとともに、福祉や教育、住民の生活に密着した事業も含めて、住民と行政の役割分担や協働の観点から見直すこと。また、事業の委託先や実施主体の固定化、補助金や助成金の制度が硬直化していないかなど十分に検討すること。

(3) 新規事業は、先に掲げた重点化事業、第5次日野町総合計画に沿った事業とすること。

新規事業の創出や既存事業の拡大は、目標や終期など設定し、既存事業の廃止・縮小を行った上で要求すること。

(4) 予算の積算にあっては、前年度の支出実績によるものではなく、過去の決算状況も検証し、単価や数量などを細部にわたり調査すること。特に、前年度に予算流用を行ったもの、執行率が低いものは内容を精査し、真に必要な額を積算すること。

(5) 国・県の予算編成の動向を見極めながら、国・県補助金が廃止、縮小される等、特定財源の見込めないものは、安易に一般財源に振り替えず、町にあっても制度そのものを見直すこと。なお、財源として見込めるものは積極的に活用すること。

(6) 歳入にあっては、過去の実績や今後の見通しを分析し、的確な額を見込むこと、使用料や負担金等は、受益に見合った負担となるよう料金設定等を再検討すること。

(7) 町債の新規発行を極力抑制するとともに、可能な限り地方財政措置（地方交付税の算定において基準財政需要額に算入）のあるものを発行すること。

(8) 当初予算は、通年予算として位置づけることから、もれなく年間所要額を的確に見積もること。補正を前提としたもの、事業内容があいまいなものは見積もらない。

やむを得ず補正予算を行うにあっては、以下のもののみ対象とすること。

ア 災害復旧など、地域住民の生活への影響を考慮し、早急に対応する必要があるもの

イ 事業実施の根拠となる法令その他、各種基準および制度の改正などに係るもの

ウ 国・県補助事業の確定に伴う精算や事業の進捗状況に伴う精算に係るもの

エ 給与関係経費に係るもの